

新環境センターニュース Vol. 2

令和2年10月発行 大分都市広域圏推進会議 一般廃棄物処理施設整備部会 新環境センターは令和9年度稼働開始を目指しています
(問い合わせ先：大分市環境部清掃施設課 097-537-5659)

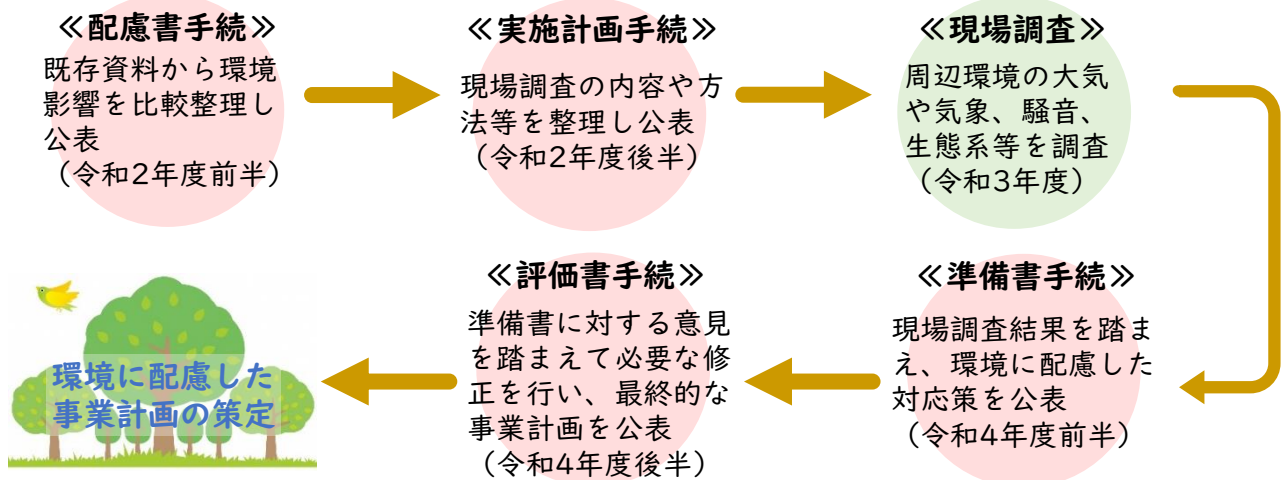


新環境センターができることで環境に影響はないの??

施設を建設する前に「環境影響評価」を実施し、より環境に配慮した施設を建設するための計画を作り上げていきます。
また、手続き毎に一般の方からも意見を公募しますので、不安な点があれば誰でも意見書を出すことができます。



《環境影響評価手続きの流れ》



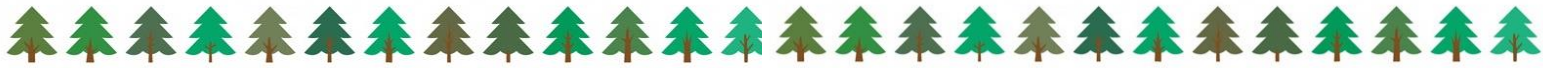
9月末迄の間、配慮書手続きを実施し、一般の方々や大分県から意見書をいただきました。いただいた意見については、『実施計画手続』に反映していきます。

	配慮書手続きにおける意見書の内容 (抜粋)
一般の方々からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 車両増加に伴う騒音や排気ガスにより周辺に環境影響が生じる可能性があるため、ごみ収集車両は車両更新時に環境配慮型へ切り替えることが望ましい。 ◆ 井水は周辺家庭が生活用水として利用しており、プラント用水として井水を利用した場合、枯渇する可能性があるため井水の利用は反対。 ◆ 集積所を設置し、搬入車両台数削減に向けた対策を講じること。
大分県知事からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実施計画書以降の手続において、各環境影響評価項目について調査の詳細な内容や予測及び評価の手法等に係る考え方等を分かりやすく記載すること。 ◆ 対象事業実施想定区域周辺地域住民等の生活環境への影響を可能な限り回避又は低減するため、利用可能な最善の公害防止技術等を採用するとともに、事業の実施について理解を得られるよう、丁寧な説明を行うこと。

◎ 今後の事業スケジュール (案)

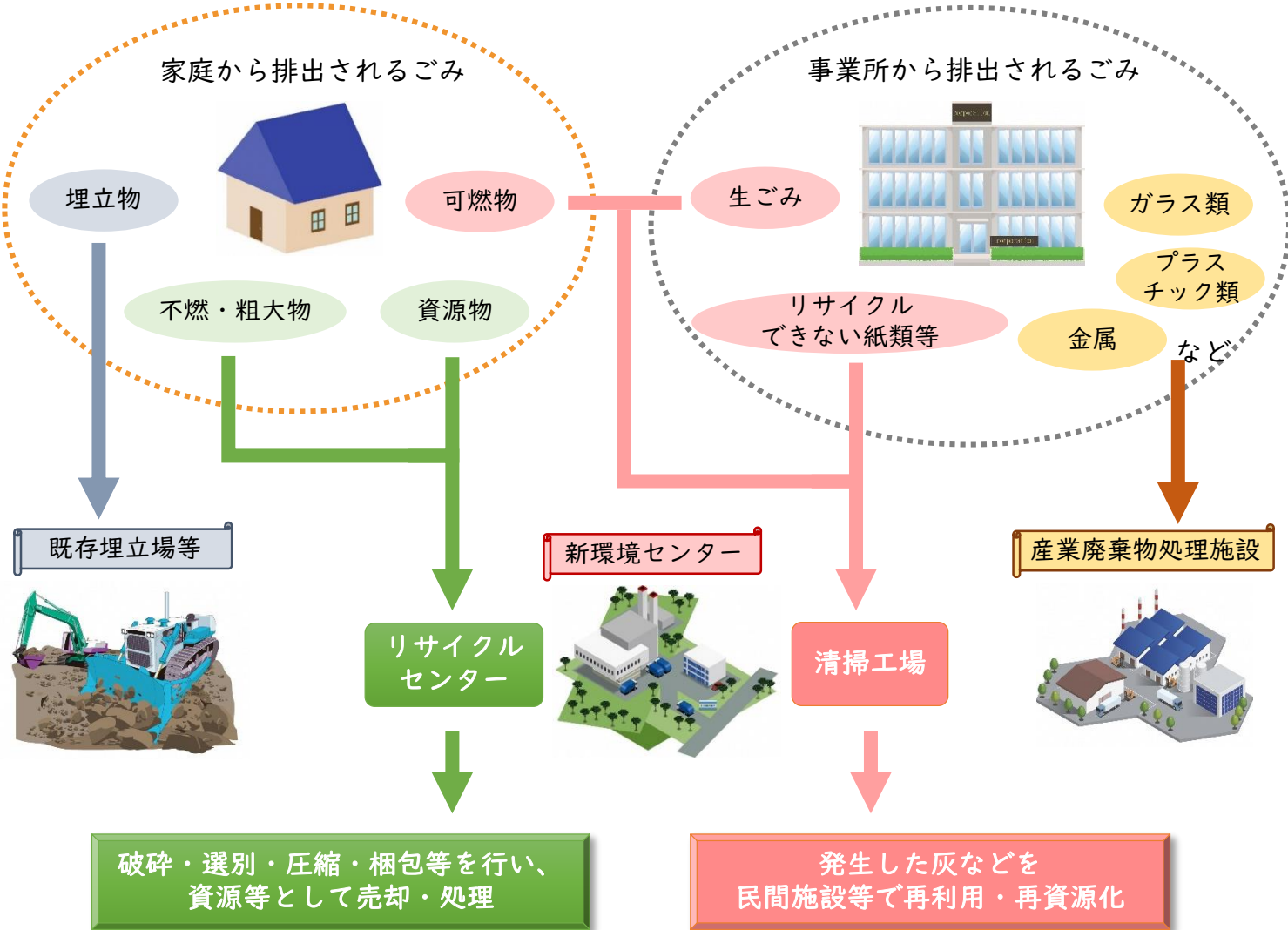
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
環境影響評価							
用地取得			設計・建設工事				
			事業者選定				稼働開始





新環境センターではどんなごみを処理するの??

新環境センターでは、家庭から出されたごみの内、埋立ごみ（ガレキなど）以外のごみと事業所（仕事）から出されたごみの内、一般廃棄物に該当するものが処理されます。



今回のまとめ

- 環境影響評価を実施し、より環境に配慮した施設計画を策定します。
- 新環境センターでは主に家庭から出されたごみを処理します。
- 事業を営む者から排出された廃棄物は、生ごみ等の一部の廃棄物のみ『事業系一般廃棄物』として新環境センターで処理をします。
- 新環境センターには埋立場を整備しません。

